



全国地域安全運動



～思いやりの心でつくろう！日本一安全・安心な信州～

「全国地域安全運動」とは

- 犯罪をなくし、安全で安心して暮らせる地域社会の実現を目指して、各市町村の防犯協会や関係機関・団体が警察と相互に連携を図り、県民の皆さんに防犯意識を高めていただくために、様々な啓発活動などを行うものです。

実施期間

- 令和5年10月11日(水)～20日(金)

活動重点

- 子供と女性の犯罪被害防止
- 電話でお金詐欺(特殊詐欺)の被害防止
- 施錠の徹底
～侵入窃盗、自転車盗、車上ねらいの被害防止～



架空料金請求詐欺が増えています！

架空料金請求詐欺は、電話やメール、封書などで「未納料金がある。支払わなければ訴訟を起こす。」「ウイルスに感染した。修理費用がかかる。」などとお金を請求され、コンビニエンスストア等で電子マネーを購入させたり、現金を郵送させたりするものです。

被害に遭わないために

- 1 不審なメール等は無視する
不審なメールには返信、アクセスをしないで、無視しましょう。
- 2 電子マネーで料金を支払うように言われたら詐欺を疑う
「パソコンの修理代」「未納料金などの支払い」の名目で電子マネーを購入させることはありません。「コンビニで電子マネーを買って」という要求は無視してください。
- 3 ひとりで悩まず、すぐに家族や警察に相談する
家族や近隣住民など、他の人に相談することで、冷静になることができます。
ひとりで悩まず、必ず誰かに相談しましょう。

